

# ハラハラ問題ってなに??

## ～逆ハラスメントに悩まないために組織が行うべき対策～

2022年(令和4年)4月1日より中小企業事業主にも義務化された「パワーハラスメント防止措置法」。いま、職場におけるハラスメント対策が積極的に講じられるようになった一方、意識の高まりに対する反作用、ハラスメントを過剰にアピールし対人関係や業務に影響を及ぼすほどのハラスメント＝ハラハラを耳にします。このセミナーでは職場におけるハラスメントの定義を理解することで、上司と部下の関係、健康な職場環境、生産性の向上を目標にします。

日 時	令和6年4月19日(金) 14:00～(受付:13:30～)
会 場	山梨県よろず支援拠点(甲府市南口町7-20)
定 員	10名

定員になり次第締め切りとさせていただきます。

### セミナープログラム

- ◇各ハラスメントの定義
- ◇ハラハラとは
- ◇職場におけるハラスメント防止措置法を知る
- ◇怒りの感情の仕組みを知るアンガーマネジメント
- ◇アンガーマネジメント簡易診断

### 講 師



#### 雨宮 知帆子 氏 【株式会社アチーヴ 代表取締役】

- ◇一般社団法人日本アンガーマネジメント協会認定ファシリテーター、ハラスメント防止アドバイザー、アンガーマネジメント診断士
- ◇会社を経営する中で職場の環境改善、スタッフとのコミュニケーションに悩んでいた頃、怒りの感情のコントロールを学ぶアンガーマネジメントに出会う。2018年から活動を始め、山梨県内を中心に200回以上登壇。主に県内企業研修、やまなし若者サポートステーション、県内警察署安全管理者講習など。労使関係に悩む経営者の声を数多く聞きその事例をもとに自主セミナー開催。

### お申し込み方法

裏面の参加申込書(FAX)により、令和6年4月17日(水)までにお申込みください。

主催：山梨県よろず支援拠点 共催：山梨県民信用組合

# 「人手不足対策セミナー【4/19開催】」参加申込書

お申込日 令和 年 月 日

法人名	
ご住所	
お名前	
TEL	
メールアドレス	

お申込み先 山梨県よろず支援拠点

**FAX 055-288-8405**

お申込み締切日：令和6年4月17日(水)

<ご案内>

- お申込みが定員を超え、あいにくご参加いただけない場合は、電話にてご連絡いたします。
- お申込み後、キャンセルされる場合はご連絡くださいますようお願いいたします。

## ◇会場

山梨県よろず支援拠点（住所：山梨県甲府市南口町 7-20）



Google マップ

【お願い】

駐車場に限りがありますので、可能な限り乗り合わせ、公共交通機関利用をお願いいたします。

## ◇お問い合わせ先

山梨県よろず支援拠点 担当 勝村 青木 柳内

TEL 055-288-8400 FAX 055-288-8405